

第6号 平成17年4月22日（金曜日）

[会議録本文へ](#)

平成十七年四月二十二日（金曜日）

午前九時三十六分開議

出席委員
委員長 赤松 広隆君
理事 谷本 龍哉君 理事 中谷 元君
理事 大谷 信盛君 理事 首藤 信彦君
理事 増子 輝彦君 理事 丸谷 佳織君
宇野 治君 植竹 繁雄君
小野寺五典君 河井 克行君
高村 正彦君 鈴木 淳司君
土屋 品子君 西銘恒三郎君
平沢 勝栄君 三ッ矢憲生君
宮下 一郎君 山下 貴史君
今野 東君 武正 公一君
鳩山由紀夫君 藤村 修君
古本伸一郎君 松原 仁君
赤羽 一嘉君 赤嶺 政賢君
東門美津子君

外務大臣 町村 信孝君
外務副大臣 逢沢 一郎君
外務大臣政務官 小野寺五典君
外務大臣政務官 河井 克行君
政府参考人
(防衛施設庁建設部長) 河野 孝義君
政府参考人
(外務省大臣官房外務報道官) 高島 肇久君
政府参考人
(外務省大臣官房審議官) 遠藤 善久君
政府参考人
(外務省大臣官房審議官) 齋木 昭隆君
政府参考人
(外務省大臣官房審議官) 兒玉 和夫君
政府参考人
(外務省北米局長) 河相 周夫君
政府参考人
(外務省領事局長) 鹿取 克章君
政府参考人
(厚生労働省大臣官房審議官) 大槻 勝啓君
政府参考人
(資源エネルギー庁資源・燃料部長) 近藤 賢二君
外務委員会専門員 原 聰君

委員の異動

四月二十二日

辞任 補欠選任
小野寺五典君 山下 貴史君

同日

辞任 補欠選任
山下 貴史君 小野寺五典君

本日の会議に付した案件

政府参考人出頭要求に関する件

国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人(特に女性及び児童)の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書の締結について承認を求めるの件(条約第一号)

国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する陸路、海路及び空路により移民を密入国させることの防止に関する議定書の締結について承認を求めるの件(条約第二号)

国際情勢に関する件

[このページのトップに戻る](#)

赤松委員長 これより会議を開きます。
国際情勢に関する件について調査を進めます。
この際、お諮りいたします。

本件調査のため、本日、政府参考人として外務省大臣官房外務報道官高島肇久君、外務省大臣官房審議官遠藤善久君、外務省大臣官房審議官齋木昭隆君、外務省大臣官房審議官兒玉和夫君、外務省北米局長河相周夫君、外務省領事局長鹿取克章君、防衛施設庁建設部長河野孝義君、厚生労働省大臣官房審議官大槻勝啓君、資源エネルギー庁資源・燃料部長近藤賢二君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。
〔異議なしと呼ぶ者あり〕

赤松委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

赤松委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。西銘恒三郎君。

西銘委員 自由民主党の西銘恒三郎でございます。

今般の町村外務大臣の訪中について質疑をしたと思います。

去る四月の十七日、外務大臣の訪中、今般の日中外相会談は、双方が極めて重要だという認識では一致しておりますもの、お互いに国益を背負っての主張、私は報道を見ておりまして、双方の主張が平行線をたどったのかなという印象を受けました。

ます、今般の反日デモの状況等、いろいろな視点がありますけれども、事態が起こってしまった、まず現象としての被害の側面から私は質疑を始めたいと思います。

御案内のように、予想以上に中国における反日デモが拡大をしております、在外公館、北京の大使館や上海の総領事館の具体的な被害状況がどうなっているのか、御説明を賜りたいと思います。

元玉政府参考人 お答え申し上げます。

今先生お尋ねの、在外公館、中国にあります大使館及び総領事館あるいは大使公邸の損害状況でございますが、まず北京の中国大使館の事務所につきましては、九日の事件でございますが、ガラスの破損が二十六枚、ほか、卵の投げつけ等による汚損及び大使館事務所敷地内の外灯の破損というものが確認されております。

また、北京の中国大使公邸でございますけれども、九日の日の損害でございますが、物が投げ込まれたことによってガラスが三十八枚破損しております。また、敷地内の外灯ほかの外部施設が破損をしておるということが確認されております。それから上海の総領事館の事務所、これは十六日の抗議行動の際の被害でございますが、ガラス窓の破損が四十一枚、それから外壁パネル、特にインク等の投げ込みによる汚損及び傷というものが無数確認をされております。また、敷地内の掲示板あるいは事務所内のカーペットあるいはパソコンなどの設備も破損をして、また敷地内には多数のペットボトルや石が投げ込まれたものが散乱している、以上のようなことでございます。

西銘委員 私は、町村外務大臣が指摘しておりますように、デモの行為そのものを否定するつもりはない、そのデモの参加者が破壊行為をしていることが許されないのだ、外務大臣のお考えに全(賛同するものであります。今般の反日デモ行為によりまして、在外公館、北京の大使館、上海の総領事館、ただいま御説明がありましたように具体的な被害が出ております。これらの被害はウィーン条約あるいは国際法上どこに責任があると考えますか。そして、これらの被害を受けた具体的な損壊の状況を修繕する費用はどこが負担すべきであると考えますか、お答えいただきたいと思ひます。

元玉政府参考人 お答え申し上げます。

ただいま先生御指摘の外交問題に関するウィーン条約、及び領事関係に関するウィーン条約というのは領事館の関係を規定するものでございますが、これらによって、国際法上、中国政府は、大使館や総領事館を損壊から保護し、公館の安寧の妨害といったことを防止するために適当なすべての措置をとる特別の責務を有しております。

今般、中国において、投石等の暴力的行為によって北京の日本大使館さらには上海の総領事館に損害が生じたことにつきましては、日本政府として、中国政府はこの特別の責務を果たしていないと認識しております。

したがいまして、日本政府としては、中国政府に対し、このような法的根拠に基づいて我が国大使館や総領事館に生じた物的損害の賠償を求めているところでございます。

西銘委員 今般の状況の中で、町村外務大臣と李肇星外交部長の日中の外相会談が展開されたわけであります。状況考えますと、町村外務大臣も中国の外交部長も、国益を背負っての大変厳しい状況下での会談であったと思います。

町村大臣にお伺いをしたいと思います。これらの在外公館の被害について謝罪を求めたとの報道がありますが、実際に町村大臣、現場で日中の外相会談を経験して、李外交部長がどのような表現を使って言及されたのか、御説明をいただきたいと思ひます。

町村國務大臣 十七日の午後、夕方から約三時間半にわたりました李肇星外交部長との話し合いをしたわけでございます。冒頭、この会談の重要性を指摘した後に、この過激なデモ活動についてこちらの方から触れたわけでございます。

我が方からは、これは既に四月十日の日に、私から王毅駐日大使に陳謝、損害の賠償、再発防止というものを申し入れておりましたので、デモは否定しているわけではないが、それに伴うこうした破壊行為というものはいかなる理由があっても認めることができないんだということを明確に申し上げたわけでございます。中国側は国際ルールに基づいて誠実かつ迅速に対応すべきであるということも申し上げたところであります。

これに対しまして、李部長は、まあこれは外交官のやりとりですから余り一言一句という形ですべてを申し上げるわけにはいかない部分もございますけれども、まず現下の問題については日本政府が台湾の問題とか歴史の問題等々で中国国民の感情を傷つけたということが一番の根っこの問題である、デモについては中国政府はいかなることも法律に基づいて処理をするということであるけれども、この根本原因が日本側にあるということを確認すべきである、こういう主張でありました。

そして、法律に基づいて措置しているのに過激な行為は認めないし、さらに日本企業、日本の公館の安全を確保し、拡大防止に努力をしているし、今後これからもそのような措置を講じていきたい、冒頭二、三分程度でしたでしょうか、この問題についてのこいいうやりとりがあり、結論はいええば、残念ながらこの部分についてはすれ違いに終わったということになるわけでございます。

その後、三時間以上これ以外のさまざまな両国間にある問題につきまして、特に私は、日中でこれら共同作業計画というものををつつてよりよい日中関係を築いていきたい、こいいう積極的な、前向きな日中友好のさまざまな工夫、努力というものをお互いにやっというふうな話をし、それは大筋で先方と合意を見たということでもあります。

したがいまして、何か対立点ばかりが余りにも強調されるのは、率直に言って、今回の日中外相会談の全貌を必ずしも正確に反映していないと思うのでありますが、どうしてもメディアの皆さん方は対立点のみにニュースバリューがあるとお考えになるのか、そこばかりが報道されているというのは少々バランスを欠いた報道ではないかと、そんな印象を持ちましたけれども、冒頭にかなり厳しいやりとりがあったというのは事実でございます。

西銘委員 今般の日中外相会談、全般的な評価としては、両方とも今回の会談を極めて重視していたという点がありますけれども、その根本原因が日本側にあるということを確認すべきである、という主張でありました。

この強い意思の確認の成果かどうかはわかりませんが、最近の動きが出てまいりました。具体的な被害に関しまして、この被害を修繕したいという申し出があった企業、会社が出てきたという報道が出てきております。この点は、外務大臣は中国側に何らかの変化の兆しが出てきたと考えますか。どのようにお考えでしょうか。

町村國務大臣 日本大使館そのものは、これは借り家でございます。大家さんがいるわけでございます。他方、北京にある大使公邸とか上海の総領事館は日本国の国有財産、性格が違うということを実は私も今回の一連の動きの中で知ったわけでございます。

今、先方が言ってまいりましたのは北京の在中國日本大使館に関する被害について、いわば家主であります外交部の関連機関から無償で現状を回復する旨のお申し出があったわけございまして、こいいう対応をしたらいいのかということをお検討しているところでございます。

他方、大使公邸あるいは上海の総領事館、これらはさき申し上げたように日本の国有財産なものですから、これについての先方からのお申し出は何もないというのが現在の姿でございます。

いづれにしても、こいいう動きが出てきたということは、ある種の先方の誠意のあらわれと受けとれないわけでもないからというふうに見えておりまして、今後の彼らの対応をよ(見きわめて私どもの対応も考えていかなければいけない、こう思っております。

西銘委員 政府としては、大家さんが申し出た修理と、大使公邸あるいは総領事館等々の日本が所有しているのなを一括して包括的に被害の補償を当然求めていくべきだと私は考えますが、外務大臣の見解を伺いたいと思ひます。

町村國務大臣 そいいう考え方で聞いてみるわけでございます。

西銘委員 ぜひその方針を強く願ってみたいと思ひます。

さて、今回の日中外相会談、町村外務大臣もその後、インドネシアのバンドン、アジア・アフリカ会議のバンドンに飛んだ聞いておりますが、今回の日中外相会談が来るべき日中首脳会談へとつながらなければならぬと考えております。小泉総理と胡錦濤主席の日中の首脳会談が、インドネシアのアジア・アフリカ会議、バンドン会議五十周年のこの会議で実現するかどうか、極めて重要なポイントだと思っております。日中首脳会談の実現の見通しについて、外務大臣にお伺いをいたします。

町村國務大臣 昨日夜、空港に飛び立つ前に、李肇星外交部長から、ちょうど今ジャカルタに着いたといふことと電話がかかってまいりました。具体的日程の調整は担当局長同士にやらせよといふ電話でございました。したがって、私の方からは、ではそいいうことにはいじましようといふことで、話し合っているようでございますけれども、つい今し方、この委員会がございまして直前の状況を確認したところ、まだきちんとした連絡がとれていないといふ調整がとれていないといふ状況で、まだ確定はしていないといふことよ

